



左上からシメ・ハヤブサ（幼鳥）・オオタカ・フクロウ

令和4年度の鳥獣保護の状況

収容実績は、鳥類 30 種類 73 個体、獣類 2 種類 10 個体計 83 個体で、詳細は表 1 のとおりです。

表1. 収容鳥獣の詳細

オオハクチョウ	12	カイツブリ	1
キジ	7	クイナ	1
フクロウ	7	コゲラ	1
チヨウゲンボウ	5	コブハクチョウ	1
ノスリ	4	チゴハヤブサ	1
ヒヨドリ	4	ドバト	1
スズメ	3	トビ	1
オオコノハズク	2	トラフズク	1
カワラヒワ	2	ハイタカ	1
カンムリカイツブリ	2	ホトトギス	1
コノハズク	2	マガツ	1
ツツドリ	2	ミサゴ	1
ツバメ	2	メボソムシクイ	1
ハヤブサ	2	モモンガ	6
ヤマドリ	2	ニホンカモシカ	4
アカエリヒレアシ	1	合計	83
オオバン	1	鳥類	獣類

保護鳥獣の成長過程の割合は、図 1 のとおりで、成鳥獣と卵及び幼獣系の割合は概ね半々です。

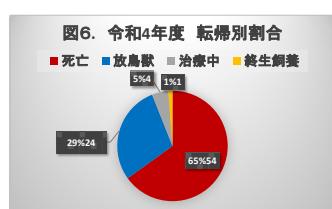


また、月別収容の状況は、図 2 のとおりで、卵

収容時の状況は、図 4 のとおりで、骨折・打撲・外傷等の外傷系が最も多く、交通事故・衝突が原因と思われます。次に卵・幼獣系の保護で、草刈りや伐採・車への巣作り・他鳥獣からの襲撃などが原因です。

その結果、令和4年度の転帰割合は、図 6 のとおりで、死亡 65% (54/83)・放鳥獣 29% (24/83)・治療中 5% (4/83)・終生飼養 1% (1/83) でした。

なお、治療中のモモンガ 2 匹は昨年の 7 月下旬に放獣しました。



特徴的なのは、ニホンカモシカの成獣の死亡率は 100% で、致死的状況にならないと捕獲できないと考えられます。また、保護後のパラボックスウイルスの発症が著しい状況もありました。

死亡率 65% からも分かるとおり、野生鳥獣は、よほど身動きが取れない状態になるか、親が面倒を看られない状態にならないかぎり保護収容とはならず、当然死亡率は高止まりとなります。

さらに難しいのが、飼養管理です。猛禽類は肉



食、小鳥類は雑穀・果実など、海鳥は魚、ニホンカモシカは牧草、コウモリはミルワームなどたくさんの餌の種類を準備するのは大変です。また、幼鳥獣系の哺乳・給餌は1時時間おき、朝は早いので自宅へのお持ち帰りも必要となります。なつかれても困るし、狩りの仕方も教えられないのが現状です。

鋭い質問にドキリ！学生の施設見学

木々が青く生い茂る時期に、岩手大学農学部共同獣医学科の1年生が鳥獣保護センターの施設見学に来所してくれました。飼養中の野生生物を説明している際に学生さんからこんな質問がありました。「なぜノスリは放鳥しないのですか？」



当センターに収容された野生の鳥は治療後に野生に戻れるかを判断し、放鳥します。しかし、骨折などにより外科的治療を行った鳥は飛ぶ力が回復しないことがあります。その場合は、当センターで命を終えるまで適切に飼養する終生飼養を行っています。

学生さんから質問のあったノスリは2017年に当センターへ搬入され、ひだり上腕骨の骨折により飛べないため、終生飼養となっていました。ずっと前からセンターで飼養されているノスリを放鳥しないことについて、私は考えたことがありませんでした。ノスリ個体について考えると、飛ぶ力がないため野生では餌を狩ることができず、生きることは難しいと考えられます。しかし、生態系で考えるとノスリを野生にかえし、仮に餌を食べられずに死んでしまってもその死骸は生態系の循環につながると考えることもできます。学生さんには野生復帰ができないため、終生飼養となっていることを説明しましたが、我ながら納得いかない回答でした。

簡単に答えが出る問題ではありませんが、当セ

ンターへの見学や発行物などを通して、県民の方々に野生鳥獣との関わりや環境保全などに興味を持って頂けるように取り組み、終生飼養となっている個体の放鳥で活用されるようになります。



フクロウ放鳥日記



去年の5月に二戸市からフクロウのヒナが1羽搬入され、親代わりのお世話が始まりました。自分から口を開けないため、職員がクチバシを開かせ口の奥まで餌を入れる強制給餌の期間が長く続きました。



時間の経過とともに、一人で餌が食べられるようになり、体重が増え、羽毛が生えそろった頃に広いケージに引っ越しました。すると、今まで人が近づくと甘え鳴きしていたフクロウが、人を見かけると逃げるようになりました。9月には保護された場所の近くで無事に放鳥となりました。





モモンガの旅立ち



令和4年9月に生後間もない状態で保護されたモモンガ2頭が成長し、令和5年7月下旬に放獣の運びとなりました。

2頭は同じ巣にいた姉妹ですが、巣のあった樹木が伐採され、親の行方がわからなくなりました。

保護されから約2箇月はミルクを与えながら、徐々に固体の餌へ移行しました。

この授乳時期には、飼養ボランティアの方に1箇月近くお世話になりました。

放獣場所は、保護された近くの山林で、地元の自治体に御紹介いただきました。



当センターでの給餌の状況



元気でネエー！

ハクチョウ移動大作戦

秋は、鳥インフルエンザ感染防止のため、屋外の放鳥池で飼養していたハクチョウたちを屋内訓練舎へ移動させます。オオハクチョウ9羽とコハクチョウ1羽の計10羽です。

今年度の作戦は、放鳥池と屋内訓練舎との間に網で通路を作り、その中に餌場を作り、食べに来たとこを見計らってゲートを閉めるというものです。



作戦2日目、4羽が入ってきましたが、そのうちの1羽が網の隙間から通路の外へ・・・



作戦5日目、ゲート閉鎖用のロープを取り付け



残りの6羽が入りましたが、目を放した隙にハクチョウたちが共同でゲートを押し開けようとしていて、慌ててロープを引っ張りましたが、1羽に逃げられ、この日は5羽の移動で終了。

後日、最後の1羽も移動し、無事完了しました。



傷ついた野生鳥獣の保護について

- ◆ けがなどをしている野生鳥獣を見つけたら、手を触れずに元気があればそっと様子を見守ってください。
- ◆ 衰弱して動けないようなときは、担当の広域振興局へ連絡をお願いします。
保護をするかなどの判断を行います。

担当広域振興局	管轄市町村	連絡先
盛岡広域振興局保健福祉環境部	盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	019-629-6588
県南広域振興局保健福祉環境部	奥州市、金ヶ崎町	0197-22-2831
県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	花巻市、北上市、西和賀町	0198-22-4921
県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	一関市、平泉町	0191-26-1412
沿岸広域振興局保健福祉環境部	釜石市、大槌町	0193-25-2702
沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	宮吉市、山田町、岩泉町、田野畠村	0193-64-2218
沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	大船渡市、陸前高田市、住田町	0192-27-9913
県北広域振興局保健福祉環境部	久慈市、洋野町、野田村、普代村	0194-53-4987
県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉環境センター	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	0195-23-9206

- ◆ 有害性が高い次の鳥獣は、保護の対象ではありません。

鳥類：ハシブトガラス、ハシボソガラス、マガモ、カルガモ、キジバト、ドバト、アオサギ、

ゴイサギ、カワウ、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、ニュウナイスズメ

獣類：ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、アナグマ、ハクビシン、キツネ、タヌキ、ノイヌ、ノネコ、ノウサギ、イタチ

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県環境生活部自然保護課

TEL 019-629-5371